

シンボルタワー開館時間のご案内

4月から9月まで
午前10時から午後6時
シンボルタワー ☎88-8686

医療

福祉医療費支給制度

▼対象 中学校卒業後最初の4月1日～18歳に到達した最初の3月31日まで※婚姻している人、婚姻したことがある人は対象外。

▼支給対象の診療 平成28年4月1日以降に入院でかかった医療費と食事代※通院、保険外診療、婚姻日以後の診療、他の制度から医療費が支給された部分は対象外。

▼受給方法 医療費を一時立て替え払いし、福祉医療費給付申請書と領収書、同意書を住民課へ提出する

※福祉医療費受給資格者証(ピンク色のカード)は交付しません。

▼必要書類など 保険証、印鑑、通帳、領収書、戸籍謄本(受診時に男性では18歳、女性では16歳以上で、邑楽町に本籍のない人)

※他の制度からの支払額がわかるもの、限度額適用認定証がある場合は持参してください。

▼申請・問合せ 役場住民課☎47-5020

年金

学生納付特例申請の簡素化

令和2年度の学生納付特例制度利用

者には、令和3年4月初旬に「学生納付特例申請書(はがき)」が送付されます。令和3年度も同じ学校に在学する人は、必要事項を記入して返信するだけで申請できます。

【注意】令和2年度の申請をした時期によっては、はがきが発送されないことがあります。また、はがきが届かない場合や紛失した場合は役場住民課または太田年金事務所まで再申請することができます。

※申請する場合は、在学証明書(原本)または学生証の両面写しが必要です。

※令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付します。

▼問合せ 太田年金事務所☎49-3716

年金相談は第2土曜日

▼第2土曜日営業時間 午前9時30分～午後4時(原則、事前予約が必要)

▼予約先 太田年金事務所☎49-3716

税金

固定資産税の縦覧

納税者などが、自分の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋の評価額と比較できる制度で、料金は無料です。

▼縦覧期間 4月1日～5月31日

子ども

出産祝金の支給

▼対象(次の全てに該当する人)

①町内在住で、引き続き1年以上町内に住所がある

②新たに出生した子の最初に記載された住民票が邑楽町にある

※1年に満たない場合は、住民登録日から1年経過後に支給。

▼支給額 第1子5万円 第2子10万円 第3子以降20万円

入学や進学への支度金を支給

町では、母子・父子家庭や父母のいない児童生徒に対して、入学・進学の支度金を支給します。

▼対象 離婚または死別などで母子・父子家庭になった児童生徒、父母のいない児童生徒

▼支給額

▼申請方法 役場子ども支援課にある申請書に必要事項を書いて申し込む

▼必要書類など 通帳、印鑑

▼申請期限 出生日から60日

▼申請・問合せ 役場子ども支援課☎47-5044

ふれあい保育

4月の予定 [9:00~12:00]
※予定は変更になることがあります。



親子活動日	
12日月	はじめましての会(全年齢)
15日木・19日木	ふれあい遊び
22日木・26日木	誕生会
開放日	
1日木・2日金・5日月・6日火・7日水・8日木・13日火・14日水・20日火・21日水・27日火・28日水	のびのび遊ぶ自由時間が中心
16日金・23日金・30日金	サークル活動支援・開放日

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。

【火・水・金曜日】0歳～就学前の子どもと保護者

【月曜日】0歳～1歳の子どもと保護者 【木曜日】2歳以上の子どもと保護者

▶問合せ 子育て支援センター(中野幼稚園内)☎88-4808(9:00~15:00)

子育て支援室

コロナ禍の中、一人で子育てを頑張っているお母さん、そして妊婦さんはいませんか。風の子保育園子育て支援室では、園庭遊びや触れ合い遊びを通して、親子で楽しんだり子どもの成長を喜び合ったり悩みを出し合ったりしています。みんなで子育てしましょう!風の子保育園子育て支援室に、ぜひ遊びに来てください。

曜	対象年齢
月	自由開放日 ※年齢を問わず自由に利用できます。
火	1歳児 ※平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子ども
水	0歳児(後期) ※令和2年4月2日～はい出した赤ちゃん
木	0歳児(前期)・妊婦さん ※生後3か月～まだはわかない赤ちゃん
金	2歳児 ※平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。受付時間は12:30~14:00です。

▶申込・問合せ 風の子保育園子育て支援室☎88-7655(9:00~14:00)

病児病後児保育

お子さんが病気などで集団保育ができないときにお預かりします。



▶利用資格 町内に住所を有し保育園や幼稚園などに通園している児童、保護者の就労などの理由により家庭保育が困難な状況にある小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する人

①当面症状の急変は認められないが、病気回復期にないため集団保育または教育が困難

②病気回復期にあるが集団保育または教育が困難

※病状によっては利用できない場合があります。

▶実施施設 こやなぎ小児科病児保育室ぱんだ(館林市富士原町)

▶定員 1日6人

▶保育日・時間 月～金曜日(午前8時～午後5時30分)

※祝日・年末年始・小児科休診日を除く。

▶利用方法 事前に役場子ども支援課で利用登録をし、病児保育室ぱんだへ電話で予約の上、申し込む

▶申請・問合せ 病児保育室ぱんだ☎78-7391、役場子ども支援課☎47-5023

相談

身体障害者巡回相談

県心身障害者福祉センターでは、身体障害者巡回相談を行います。

▼日時 5月19日(金)午前10時～正午

▼会場 館林市総合福祉センター(館林市苗木町)

▼内容 身体障がい者の補装具判定など

▼申請方法 役場健康福祉課にある申請書に必要事項を書いて申請する

▼申請・問合せ 役場健康福祉課☎47-5024

定例相談

法律相談(要予約・定員8人)

3月13日(土)・神谷弁護士

4月17日(土)・相澤弁護士

午後1時20分～4時

※電話相談になります。

役場住民課☎47-5017

人権・行政相談(電話予約も可)

3月11日(木)・午後1時30分～4時

役場1階101会議室

4月8日(木)・午後1時30分～4時

中央公民館

役場住民課☎47-5017

女性のための法律相談(要予約)

3月17日(水)午後4時～5時・定員2人・

コスメ・ニスト千代田町プラザ

4月21日(水)・午後1時～4時30分・定員

3人・大泉町文化むら

※電話相談になります。

役場住民課☎47-5017

福祉相談(専用電話)

月～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後4時

社会福祉協議会☎88-7620

消費生活相談(平日のみ)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

町消費生活センター☎47-5047

交通事故相談

平日・午前9時～午後4時

県交通事故相談所☎027-243-2511

青年キャリア相談

4月3日(土)・午後6時～8時

高島公民館☎89-1501

年金相談(要予約)

3月18日(木)、4月15日(木)

午前9時30分～午後3時30分

館林市役所保険年金課☎47-5139

ストレス・こころの相談(要予約)

3月17日(水)・午後1時～3時

問合せ 館林保健福祉事務所☎72-3230

子育てこころの相談(要予約)

3月24日(水)・午前9時～11時

問合せ 館林保健福祉事務所☎72-3230

不妊・不育相談(要予約)

第2金曜日・第4水曜日(祝日、年末年始除く)

午前9時～午後4時

県不妊・不育専門相談センター☎027-220-8425

所得税の確定申告期間を延長

令和2年分所得税の確定申告の申告期間が延長されました。

▼申告期限 4月15日(金)

▼会場 館林税務署

※入場整理券が必要。

当日配布またはアプリ

(LINE)から取得できます。

▼その他 役場での申告は3月15日(金)まで。住民税の申告は3月16日(土)以降、役場税務課窓口で受け付けます

▼問合せ 館林税務署☎72-4373、役場税務課☎47-5011



国税庁LINE公式アカウント

自宅でも要注意！「宅飲み」に潜む危険性

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「外での飲み会が少なくなり、飲酒量が減った」という人がある反面、「自宅での『宅飲み』で飲酒量が増えた」という人も多いためです。宅飲みは気兼ねなく飲めることから酒量が増えたり、際限なく飲んだりしがちになるので、注意しましょう。

■宅飲み注意点6箇条

1. 時間を決めて、長時間飲み続けない
2. おつまみを用意し、早めに食べる
3. 飲む量を最初にだいたい決めておく
4. お酒の買い置きをしない
5. 水やノンアルコール飲料を適宜飲む
6. 自分の適量を理解し、翌日に残さない



▶問合先 保健センター ☎88-5533

早春の風物詩「ヨシ焼き」

貴重な湿地環境の保全を目的に行うヨシ焼き。風向きによって煙が舞ったり、灰が降ったりしてご迷惑をお掛けすることもあります。ご協力をお願いします。

多々良沼

●日時 3月18日(土)午前9時～正午(予備日3月20日(土))

●問合先 多々良沼自然公園を愛する会(青木) ☎75-2532、館林土木事務所 ☎72-4355

渡良瀬遊水地

●日時 3月13日(土)午前8時30分～(予備日3月14日(土)、21日(土))

●問合先 利根川上流河川事務所 ☎0280-62-2420、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会 ☎0282-62-1161



人口の動き

世帯数 10,411世帯 (+10)
 男 13,258人 (-2)
 女 12,923人 (-3)
 計 26,181人 (-5)
 内外国人 801人 (+6)
 ※2月1日現在(前月比)

火災と救急

火災発生件数 0件(0)
 交通事故出動 5件(5)
 急病出動 56件(56)
 その他の出動 17件(17)
 救急出動合計 78件(78)
 ※1月分(1月からの累計)

3月・4月の健康カレンダー

▶会場・問合先 保健センター ☎88-5533

月日	種目	受付時間	対象
3/15(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
19(金)	離乳食相談(後期)	午前 9:30～10:00	生後8か月～1歳1か月までの乳幼児
19(金)	2歳児歯科健診	午後 1:00～ 1:15	平成31年2月生まれの幼児
22(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
25(木)	子育て相談	予約制	幼児(希望者)
29(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
30(火)	4か月児健診	午後 1:00～ 1:15	令和2年11月生まれの乳児
4/1(水)	ことばの相談	予約制	幼児(希望者)
5(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
7(水)	3歳児健診	午後 1:00～ 1:15	平成29年12月生まれの幼児
12(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
14(水)	8か月児健診	午後 1:00～ 1:15	令和2年7月生まれの乳児

3月は、自殺対策強化月間

助けて 苦しい 悲しい 辛い

待っています あなたの声を

群馬いのちの電話 ☎027-221-0783

いのちの電話 ☎0120-783-556

SNS相談 群馬こころの健康センター

4月の休日当番医

◇診療時間 内科・外科/午前9時～午後5時 耳鼻科/午前9時～午後1時 歯科/午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
 ◇救急病院の問合先 救急テレホン ☎73-5699 ※必ず電話してから保険証をお持ちになって受診してください。

	外科系	内科系	耳鼻科	歯科	
4日(日)	富士クリニック 大泉町富士 ☎20-1971	寺内医院 赤堀 ☎88-1511	こやなぎ小児科 (小児科のみ) 館林市富士原町 ☎80-2220	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉町海老瀬 ☎80-4333	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
11日(日)	慶友整形外科病院 館林市赤生田町 ☎49-9000	黛泌尿器科 大泉町坂田 ☎63-7800	うえの医院 館林市赤生田町 ☎72-3330	川田耳鼻咽喉科医院 館林市仲町 ☎72-3314	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
18日(日)	海宝病院 館林市堀工町 ☎74-0811	横田胃腸科内科 館林市細内町 ☎72-4970	星野こどもクリニック (小児科のみ) 館林市楠町 ☎70-7200	阿部医院 大泉町吉田 ☎62-5428	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
25日(日)	岡田整形外科クリニック 館林市朝日町 ☎72-3163	三浦医院 大泉町北小泉 ☎62-2917	小児科おぎわらクリニック (小児科のみ) 大泉町坂田 ☎61-1133	館林記念病院 館林市台宿町 ☎72-3155	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
29日(木)	川島脳神経外科医院 館林市岡野町 ☎75-5511				歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818

群馬県保険医協会 3月の健康テレホンサービス(☎027-234-4970)▶電話をすると3分間の健康講話が聞けます

直接相談タイム(医師が相談や質問にお答えします) 日時 歯科……4月7日(土)午後7時30分～9時

① オーラルフレイル ② アレルギーの薬 ③ 口の中の痛みについて ④ ダイエットを正しく ⑤ 歯医者を怖がらないために ⑥ 更年期とうつ

マイナンバーカードをお持ちでない人

上限**5,000円分**のマイナポイントをもらうためには
3月末までにマイナンバーカードの申請をしてください

申請はお早めに

問合先 役場住民課 ☎47-5015

町営住宅の入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集します。

募集住宅
石打 A棟3階3DK(2人以上)・1戸
石打 B棟2階2DK(2人以上)・1戸
 ※家賃の他、駐車場代・共益費が別途あり。
入居資格(収入制限あり) 町内在住・在勤で、次のいずれかに該当する人
 ①親族と同居する予定で、現在住宅に困窮している人
 ②単身の高齢者障がいのある人で現在住宅に困窮している人
申込方法 役場都市建設課へ直接申し込む(役場開庁時間に限り)
申込締切 3月31日(土)
 ※応募者多数の場合は抽選。
その他 部屋の見学可(要予約)
申込・問合先 役場都市建設課 ☎47-5031

就学

奨学金貸付制度

▼資格要件(次の全てに該当する人)
 ①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

▼貸付額 月額5万円以内(原則無利子)
 ▼貸付期間 就学先の正規の修業期間を終了する月まで
 ▼申請方法 所定の申請書に記入し、必要書類を添えて、町教育委員会学校教育課に直接申請する
 ▼支給決定 審査をした上で、結果を申請者に通知する
 ▼受付期間 4月1日(土)～15日(土)・日曜日除く
申請・問合先 町教育委員会学校教育課 ☎47-5041

お知らせ

立木の伐採は事前に届出を

地域森林計画の対象となっている山林の立木を伐採する場合には、森林法の規定により、あらかじめ届出書の提出が必要です。

日本脳炎予防接種の特例措置

平成17～21年度の間日本脳炎予防接種の機会を逃した人は、定期接種として受けられます。

対象(次のいずれかに該当する人)
 ①平成19年4月1日以前生まれで20歳未満
 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで13歳未満
 ※対象者には、すでに通知と予診票を郵送しています。来場時は予診票を持参してください。
その他 現在ワクチンの供給が少なくなっています。期限が迫っている人で、病院で予防接種ができない人は保健センターへご相談ください
問合先 保健センター ☎88-5533